## 不正取引防止に関するご協力のお願い

## 1. 本法人の構成員と取引業者様との癒着を防止する対策について

近年の研究費不正に関する動向として、文部科学省の HP でも記載されているとおり、「預け金」、「カラ出張」、「品名替え」等が挙げられています。

本法人としては、検収対象を1円以上とするなど検収体制の強化を図りながら、支払データの分析及び 支払状況の日常的な点検などのモニタリング機能の強化などを行い、先の不正取引の防止に努めて おります。

また、取引業者様にも、不正取引防止に係る誓約書をご提出頂き、適正な取引の実施・不正取引防止のため、ご協力を頂いております。誓約書の内容は以下となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

- (1) 本法人の規則等を遵守し、不正に関与しないこと
- (2) 内部監査、その他調査等において、取引帳簿等の閲覧、提出等の 要請に協力すること
- (3) 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと
- (4) 本法人の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には通報すること
- (5) 反社会的勢力に該当しないこと及びこれらの者と密接な関わりを有していないこと

### 2. 取引業者様に対する処分方針

本法人の構成員と取引業者様の間で不正取引等があった場合は、本法人の以下の規程に基づき処分を講ずることとなります。内容をご理解頂き、引き続きのご対応をお願いいたします。

#### 『調達規程第8条』

次の各号のいずれかに該当する行為があったと認められる取引業者に対しては、取引を停 止する等の処理を講ずるものとする。

- (1) 調査に当たり、虚偽の申告をしたもの
- (2) 入札又は見積に際し、不正行為があったと認められるもの
- (3) 契約の履行に際し、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質、量に関し、不正の行為があったもの
- (4) 正当な理由なく、履行期日を遅らせたもの
- (5) その他この法人に不利益を及ぼす行為をした者

# 3. 各キャンパスの問合せ窓口

東京農業大学の各キャンパスの窓口は、以下となります。お取引に関することについては、以下の窓口にご連絡ください。

キャンパス	主管課	連絡先
東京農業大学世田谷キャンパス 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1	大学総務部 大学総務課	TEL 03-5477-2693 FAX 03-5477-4114 E-mail chotatu@nodai.ac.jp
東京農業大学厚木キャンパス 〒243-0034 神奈川県厚木市船子 1737	農学部 事務部総務課	TEL 046-270-6220 FAX 046-247-4338 E-mail n-shomu@nodai.ac.jp
東京農業大学オホーツクキャンパス 〒099-2493 北海道網走市八坂 196	生物産業学部 事務部総務課	TEL 0152-48-3811 FAX 0152-48-2940 E-mail hacchu@bioindustry.nodai.ac.jp
東京情報大学 〒265-8501 千葉県千葉市若葉区御成台 4-1	事務局総務課	TEL 043-236-4603 FAX 043-236-2601 E-mail kaikei@affrs.tuis.ac.jp

# ●経費の不正取引等に関する通報及び相談窓口

本法人の構成員から不正取引を持ち掛けられたり、情報を得たりした場合は、以下の窓口にご連絡ください。

<通報・相談窓口>

法人総務・人事部総務課(TEL 03-5477-2207 Email soumubu@nodai.ac.jp)